

【回答】群馬県計量検定所

1、貴検定所及びセンターの概要について

1. 職員数 12人 (平成28年4月1日現在職員8人、嘱託職員4人)

2、特定計量器の検定を実施しておりますか、該当項目に○を付けてください。

、実施している / 、実施していない

1. 実施していると答えの方に、実施している特定計量器の種類をご回答下さい

タクシメーター(装置検査)、質量計、燃料油メーター、液化石油ガスメーター
量器用尺付タンク、アネロイド型圧力計、アネロイド型血圧計

2. 検定実績を回答下さい(種類ごとの検定個数と不合格個数)

平成27年度実績は以下のとおりです。

タクシメーター(装置検査)1,682個(うち不合格7個)、質量計92個(〃0個)、
燃料油メーター1,621個(〃0個)、液化石油ガスメーター10個(〃0個)、量器用
尺付タンク955個(〃0個)、アネロイド型圧力計19個(〃0個)、アネロイド型血
圧計13,261個(〃0個)

3、基準器検査を実施しておりますか、該当項目に○を付けてください。

、実施している / 、実施していない

1. 実施していると答えの方に、実施している基準器の種類をご回答下さい

基準分銅、タクシメーター装置検査用基準器、液体メーター用基準タンク

2. 検定実績を回答下さい(種類ごとの検定個数と不合格個数)

平成27年度実績は以下のとおりです。

基準分銅285個(うち不合格0個)、タクシメーター装置検査用基準器1個(〃0
個)、液体メーター用基準タンク10個(〃0個)

4、計量証明検査を実施しておりますか、該当項目に○を付けてください。

、実施している / 、実施していない

1. 実施していると答えの方に、実施している計量証明に使用する特定計量器の種類をご回答下さい

ガラス電極式水素イオン濃度指示計、大気濃度計

※計量証明に使用する質量計は、全て計量士による検査が実施されている。

2. 検定実績を回答下さい（種類ごとの検定個数と不合格個数）

平成 27 年度実績は以下のとおりです。

ガラス電極式水素イオン濃度指示計 36 個（うち不合格 0 個）、大気濃度計 14 個（〃 0 個）

5、定期検査について

1. 指定検査機関に委託料・補助金を出していますか

ア、出している / イ、出していない

2. 出していると回答の方は、金額はどのくらいですか

非公表とさせていただきます。 千円

3. 特定計量器の定期検査について該当する項目にはすべて○を付けてください。

ア、計量検定所で実施している

イ、指定定期検査機関で実施している

・指定定期検査機関の指定先はどこですか（一般社団法人群馬県計量協会）

4. 実施している定期検査について、実施形態ごとに対象の種類をご回答下さい

ア、計量検定所で実施している対象の種類

ありません。

イ、指定定期検査機関で実施している対象の種類

質量計（分銅及びおもりを含む。）

5. 検定実績を回答下さい（種類ごとの検定個数と不合格個数）

ア、計量検定所で実施している検査実績

ありません。

イ、指定定期検査機関で実施している検査実績

平成 27 年度実績 質量計 2,584 個（うち不合格 21 個）

6、立入検査は実施しておりますか

ア、実施している / イ、実施していない

1. 実施していると回答の方は、何処の立入検査をおこなっておりますか

燃料油メーターを使用する者、質量計を使用する者、タクシメーターを使用する者、量目を表示した商品を販売する者、水道メーターを使用する者、指定製造事業者、計量証明事業者、適正計量管理事業所

2. 検査実績を回答下さい。

平成 27 年度の検査件数及び不適件数は以下のとおりです。

・ 検査件数

燃料油メーター69 個、質量計 53 個、タクシメーター17 個、量目を表示した商品 1,030 個、水道メーター33,486 個、指定製造事業者 3 者、計量証明事業者 11 者、適正計量管理事業所 5 事業所

・ 不適件数

燃料油メーター0 個、質量計 11 個、タクシメーター0 個、量目を表示した商品 72 個、水道メーター2 個、指定製造事業者 0 者、計量証明事業者 0 者、適正計量管理事業所 1 事業所